

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 有賀 哉江	定員（利用人数）： 126名（117名）
所在地： 愛知県尾張旭市城前町1-7-5	
TEL： 0561-53-3989	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成20年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： （株）日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員： 12名
専門職員	（園長） 1名 （栄養士） 2名
	（副園長） 1名 （調理員） 3名
	（保育士） 24名
施設・設備の概要	（居室数） 15室 （設備等） 保育室・遊戯室・職員室
	休憩室・支援センター・更衣室
	シャワー室・プール・トイレ

③理念・基本方針

★理念

子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します。

・法人

- ①安心＆安全を第一に保育・育成を実施します。
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。
- ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。
- ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します。
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます。

・施設・事業所

「未来を生きる力を培う」

★基本方針

・保育方針

「自ら伸びようとする力を支えます」「五感を養って感性を豊かにします」「後伸びする力を育みます」

・園目標

「みんな違ってみんないい 一人一人が輝く保育園」

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・異年齢の関わり（お楽しみ）
年長児が夏祭りごっこを企画し、全クラスに招待チケットを配布しました。
屋台で売るたこ焼きやかき氷、チョコバナナ、わたがしを手作りしました。
当日、小さい子に優しく声をかけるなど、年長児中心に異年齢の関わりがもてるように企画しました。
- ・STEAMS保育
園全体でテーマを決め、そのテーマに沿って各クラス、仮説を立て、実践しています。
その結果がどうだったのか子どもたちと確認し、楽しく学ぶことへと繋げています。
- ・保育の見える化
STEAMS保育を写真とコメント付きでドキュメンテーション作成・掲示
保育参観&クラス懇談会
- ・子育て支援センター
平日9時から16時の間、地域の方が親子で遊びに来られる場を設けています。
曜日ごとに製作や運動遊び・ふれあいあそび・ベビーマッサージなどを行っています。
今年度は年5回の「遊ぼう会」を実施します。
広い遊戯室を使って感触遊びの会や運動遊びの会を行います。
その他、保健師相談・栄養士相談等も月1回程度行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月 1日（契約日）～ 令和 7年 5月22日（評価確定日） 【令和 7年 1月 8日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	13回（令和 5年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「保育の質の向上」に向けた取組み

「人権保育」を基本に、「子ども一人ひとりを認めて保育する」という法人（園）の目指す保育を、職員と共有して取り組んでいる。法人内研修や市主催の主任研修、園内研修、公開保育への参加など、教育・研修を通して職員一人ひとりのスキルの向上を図り、園全体の「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆地域に「選ばれる園」となるべき取組み

併設の子育て支援センターを活用して、今年度は新たに「あそぼう会」など未就園児・保護者が園を訪れる機会を増やしている。保護者に園を知ってもらい、園の認知度を高める取組みに重点をおいて活動している。

◆充実した保育サービス

園長と主任が変わり、活気あふれる園に変革していこうとの熱い思いが感じられる。今までの良いところは前任者の方針を引き継ぎ、また様々な課題については改善活動を展開し、充実した保育サービスの提供を目指している。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握と事業計画の策定

園長は園運営に関する課題を認識し、都度、適切な対応に努めてる。しかし、課題が文書化されていない。課題は文書（一覧表）化することで、優先順位や対応時期・期間なども明確することができる。それに基づいて、事業計画として活動内容を明確にして、中・長期計画や単年度の事業計画に反映させて活動していくことが望まれる。

◆福祉サービスの質の確保

今以上に保育の質を上げ、今後も利用者（子ども、保護者等）に信頼や支持をもらえる保育の提供に努められたい。その仕組みを、管理職はじめ職員が協力し合って、園全体で作ってほしい。現在、職員ごとに意識や理解度、解釈等に様々な差異が生じている。それらを統一・均一化し、高いレベルでの保育を担保されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員の質の向上を目指し、課題を明確にすることや、各職員の理解度などが統一できるような仕組みを確立させていき、そして利用者の満足度に繋がられるようにしていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保１	①	a ・ b ・ c
<コメント> 法人の理念・基本方針に基づいた園目標を毎年、職員と話し合って設定している。今年度、園長の交代があったが主任保育士からの昇格で、「みんな違っていい 一人一人が輝く保育園」の園目標を引き継いでいる。昨年度から導入された”STEAMS保育”を活用し、子ども・職員共に自らが考え活動する保育実践に取り組み、保護者からも好評を得ている。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保２	①	a ・ b ・ c
<コメント> 市の公立園・民間園の園長会に参加し、保育行政に関する情報や各園園長との交流から地域の情報を収集している。法人内の園長会やエリア担当を通して法人本部へ情報を提供している。子育て支援センターが併設されており、利用する保護者の情報なども法人に報告している。市内には待機児童も多いことから、定員も満ち「地域に選ばれる園」となるべく取り組んでいる。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保３	a	・ ② ・ c
<コメント> 園長は、「保育の質の向上」のために、人材育成を最重要課題と認識している。発達の気になる子どもや配慮が必要な子どもが増加傾向にあり、子どもや保護者への対応も喫緊の課題と認識し、療育支援センターなど関連機関との連携強化に努めている。課題は園長の頭の中で整理され、適宜対応しているが、優先順位等を考慮して一覧化しておくことが望まれる。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保４	a	・ ① ・ c
<コメント> 保護者が安心して預けることができ、子どもが安全に活動できる「安定した保育ができる園」にすることが、中・長期的な園長の目標となっている。園長の考える将来的な「園長のあるべき姿」を明確にし、それを実現させるために、特定した課題改善を含め、園長の考える「園のあるべき姿」を実現させるための活動の中・長期計画として策定することが望まれる。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保５	a	・ ② ・ c
<コメント> 法人様式の単年度事業計画が策定されているが、園独自の課題改善への活動や活動評価をするための基準（数値目標や達成度合い）が明確にされていない。園独自の課題改善への活動や具体的な取組みを明確にするためにも、担当者や実施時期、実施する活動のほか、活動評価を想定した評価基準（数値目標や達成度合い）を予め明確にしておくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に 行われ、職員が理解している。	保6	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員会議やクラスミーティングなどを利用し、保育計画や行事計画を中心に、実施状況の進捗確認や内容の評価・見直しを行い、次回実施時の改善に繋げている。事業計画の各活動は、経営・管理層だけの活動ではなく、研修や行事、地域交流など、普段の保育活動の中で職員が活動する事項も多くあるため、事業計画への職員の関心を高め、園全体で見直しを実施されたい。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の概要は、入園希望者には「入園のしおり」を利用して、園見学や入園説明会で説明し、活動については、ブログや「園だより」などで周知している。普段の子どもの活動の様子を撮影して提供することで、園の取組みに対する保護者の理解を得られるように取り組んでいるが、事業計画の認知度は7～8割程度に留まっている。保護者の関心を高める工夫が望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員一人ひとりの保育力量を向上させることが、「保育の質の向上」には必要と園長は認識している。職員は法人内研修や市主催の主任研修、園内研修、公開保育等に参加し、スキル向上を目指している。法人様式の「目標管理シート」を基に、個人面談による職員自身の保育の振り返りなども利用して「保育の質の向上」に取り組んでいる。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c	
<コメント> 第三者評価をほぼ毎年受審し、評価結果や自己評価の結果を検証している。「人権擁護のためのセルフチェック」の結果なども取りまとめられてはいるが、分析・評価までには至っていない。各種情報を分析することにより、職員個々の傾向や園全体の傾向が把握でき、取り組むべき課題も特定できる。特定した課題は、事業計画に反映させて組織的・計画的に取り組まされたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 園長はじめ職員それぞれの役割・責任は、「職務要件定義」に明記され、全職員が閲覧可能となっている。避難訓練や防犯訓練は園長の不在を想定しても行い、園長不在でも支障が生じないよう職員へ周知・徹底している。ただ、園長の権限委任先が明確になっていない。平時も含め、園長不在時の権限委任先を「暗黙のルール」とせず、文書化しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人内にコンプライアンス委員会が設置され、法人本部主導で法令順守に取り組んでいる。法令やガイドラインの改正時には市や法人からの通知があり、必要に応じて職員へ周知している。他園での事件・事故発生時には、随時情報を展開して職員周知を図っている。法人本部で作成したマニュアル等があり、様式は市の様式と法人様式を併用している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 職員個々が、毎年「目標管理シート」により年度目標を設定し、四半期ごとに面談を行って進捗確認や活動評価を行っている。公開保育の効果として、保育の振返りによる新たな気づきが得られている。公開保育の実施に際しては、一人でも多くの職員の客観的な意見やアドバイスが得られるよう、動画ツールを活用するなどの工夫が望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 登降園管理や各種情報発信はシステム化され、保護者の煩雑さの解消や職員の負担軽減が図られている。職員間のコミュニケーションを良好に保ち、主任保育士がフリー保育士や時短保育士の協力も得て空き時間を可視化し、適時にシフト調整を行っている。職員の空き時間を有効利用して事務時間を確保し、職員の協力の下で「働きやすい職場づくり」を進めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 毎年10月末までに職員の就労意向調査を行い、必要に応じて法人本部で人材確保を行っている。園長も養成校を訪問し、園内でも調理員募集のポスターを掲示して必要な人材確保に努めている。職員間のコミュニケーションを密にして職員の不安や悩みに早期に対応するとともに、育児休業から円滑に復帰できるよう努めている。「明るく楽しく」保育できる職場境とすることで離職防止に繋げている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「保育人材育成ビジョン」が策定され、「職務要件定義」により各階層における「期待する職員像」が明記されている。職員が「保育人材育成ビジョン」を参考に個人研修計画を立て、研鑽に励んでいる。人事管理システムが導入され、取得した資格や受講した教育・訓練なども一括管理されている。人員配置は、本人の意向も確認し、日頃の保育や本人の育成も考慮して園長・主任で決めている。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 職員の勤怠管理はシステム化され、園長は職員の有給休暇の取得や時間外労働などの就業状況を把握している。時短職員やフリー保育士などの協力を得て、時間外労働の偏りが発生しないよう配慮している。定期的な個人面談のほか、随時相談できる時間や雰囲気づくりを行い、職員の顔色や表情などに目を配り、日々「楽しく保育」できるよう職員の心と身体の健康管理に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c	
＜コメント＞ 毎年「保育人材育成ビジョン」を基に、職員が「目標管理シート」により年間目標を設定し、四半期ごとに個人面談を実施して活動評価をしている。設定する目標は、園目標に沿った個人の活動目標と各人の思いや現状の問題点・課題改善により決められるが、活動内容が抽象的で、評価基準が設定されていないケースもある。活動内容を具体的にするとともに、予め評価基準も設定されたい。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	② ・ b ・ c	
＜コメント＞ 市の全体研修に加え、法人の「保育人材育成ビジョン」に基づいて年間研修計画が作成されている。階層別や専門性の高い知識・技術習得、マネジメントなど多彩なカリキュラムが用意されている。研修はオンラインや動画配信なども活用され、非正規職員も含め研修受講の機会は増えている。公開保育や保育巡回もあり、職員一人ひとりの現状にあった教育・研修が受けられる環境である。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人研修の多くは、オンラインや動画配信により実施されている。市主催の研修も保育時間を考慮して土曜日に開催されるなど、研修に参加する機会は確実に増えている。フリー保育士や時短職員などの協力を得てシフト調整を行い、研修参加の機会を確保し、積極的な参加を促している。新任職員はチューター制度を活用し、悩みや困りごとにも早期に対応できる体制が整えられている。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ④ ・ c	
＜コメント＞ 「実習受入マニュアル」が策定され、「実習生受入れガイドライン」に沿って実習生を受け入れている。受入れに際し、事前に担当職員に口頭で注意事項や実習カリキュラムの確認を行っている。次年度には、保育実習生に加え看護実習生を受け入れる予定もある。「実習受入マニュアル」に、事前確認や準備する事柄なども追記し、「漏れ」や「抜け」のない実習を実施されたい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ ホームページや「入園のしおり」を使い、様々な情報を公開している。第三者評価を毎年受審し、運営の透明性を確保している。苦情に関しては、園長が解決責任者となり、第三者委員を選任して周知している。園行事の運営に関する苦情や、周辺住民よりエアコン室外機の騒音による苦情があったが、適切に対応している。解決した苦情について、公表する基準や方法などを検討されたい。			

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① a . b . c
<コメント> 法人が定めた規程に基づいた事務、取引が行われている。一時預かりの保育料や小口現金の利用などの現金取引もあるが、出納処理など園長と主任が相互に確認することにより内部牽制に努めている。隔月に、法人による財務や園運営に関する記録類、衛生管理状態などの内部監査を受け、さらに市のモニタリングや県の監査を毎年受けている。指摘事項はなく、適正な園運営である。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	保23	① a . b . c
<コメント> 地域との関わりが法人理念に示され、「地域に根ざした保育」を実践している。地域行事の情報やチラシ・パンフレットも設置し、保護者へ情報提供している。併設の子育て支援センターを介し、未就園児親子との交流の機会を増やしたり、ボランティアを活用した交流、お寺で座禅を組むなどの交流がある。コロナ禍で中断している高齢者施設との交流再開や、近隣園との交流を計画している。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a . ② b . c
<コメント> 「保育体験（ボランティア）／インターンシップ受入ガイドライン」に沿い、中学生の職場体験や大学のゼミ生等の受入れがある。おこしものや花もちづくり、食育巡回等も定期的に受け入れている。ボランティアは保育補助の他、感性・知識を育む活動や施設管理等、多岐にわたる。子どもが様々な年齢層と交流する機会ともなるため、安全面も考慮して積極的に受け入れることが望まれる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a . b . c
<コメント> 園としての必要な関連機関を一覧表化するとともに、発達支援センターや保健センター、児童相談所等と必要に応じて連携し、適切な対応が取れる体制を整えている。子育て支援センターが併設され、未就園児親子に対しても適切な情報提供がなされている。子どもの人権を守り健やかに過ごせるよう「子ども第一」に、虐待やネグレクトなどの兆候を見逃さないよう取り組んでいる。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① a . b . c
<コメント> 市や法人の園長会での情報交換、子育て支援センターとの交流、民生委員や自治会長なども参加する小学校の連絡会、それらの地域とのコミュニケーションから地域の福祉ニーズの把握に努めている。併設の子育て支援センターを活用し、地域の未就園児親子が自由に参加できる機会を設け、悩み事や相談などから園に対する期待や要望を聞き取り、園運営に反映させている。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a . ② b . c
<コメント> 併設の子育て支援センターで栄養相談・保育士相談・あそぼう会などの子育て支援や療育支援活動を行っている。AEDを設置していることを、掲示等で地域にも広報している。被災時におけるBCP（事業継続計画）を、法人様式で策定している。策定したBCPは、園の資源（人的・物的）の有効活用も考慮して見直し、BCPに沿った訓練を実施することが求められる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① b c	
＜コメント＞ 子どもを尊重した基本姿勢は人権研修を行い、保育実践につなげている。年数回、チェックリストを用いて保育の振り返りも行っている。「重要事項説明書」にも記載されており、保護者に配付して入園説明会などで園長が説明をしている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① b c	
＜コメント＞ 法人作成の全園共通のマニュアルを、職員が集まった際に読合わせを行っている。年に数回、職員が自らの保育をチェックリストで振り返り、園長と面談をし、再度職員意識の確認を行っている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ② c	
＜コメント＞ 随時、入園希望者等の園見学を実施している。個別に行うときにも、見学者に合わせて園長が丁寧に説明している。保育所選択に必要なパンフレットなどは、公共の施設に置かれており、誰でも手に取れるようにしている。今後は、利用者目線に立ち、いつでも検索できるようにＩＣＴ化を進めることが望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ② c	
＜コメント＞ 保育の内容に変更があるときは、説明会や口頭で繰り返し伝えている。配慮が必要な保護者に対しては、配信や掲示に頼らずに直接口頭で伝えるようにしている。ただ、職員によって伝え方に差異が見られることから、ルールを定めて文書化（マニュアル化）することが望ましい。保育の変更などは全職員が周知し、個別対応も含め差異のないよう保護者に伝わる仕組みを構築されたい。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ② c	
＜コメント＞ 転園の際には、転園先から求められる書類を送付している。子どもや保護者と、卒園後や転園後も気軽に相談できるようコミュニケーションを図っている。ただ、相談等に対応するための窓口は設置していない。それらの仕組みを、ＳＮＳ等を活用し、保護者に分かりやすく伝える仕組みづくりが望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① b c	
＜コメント＞ 保護者運営委員会など、保育の適切性を利用者側の目線で検証する仕組みはないが、定期的に保護者アンケートを行って保護者の声を拾っている。意見や要望を自ら発することができない保護者にとっては、このアンケートは有効である。引き続き実施してほしい。何気ない保護者との会話からも、利用者満足度を把握する糸口を見つけている。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みを「重要事項説明書」に記載し、苦情相談窓口の案内は職員室前に掲示してある。保護者アンケートのフィードバックも適切に行っている。ただ、苦情に関する公表の仕組みがない。解決した苦情について、公表する基準や方法などを検討されたい。苦情が無くても、苦情がなかったことを公表することが必要である。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	⑥	・ b ・ c
<コメント> 毎日の送迎時に、保護者に対して積極的に話しかけている。特に、配慮を必要とする保護者には、話し方にも注意を払い、保護者の意に沿えるよう、気持ちを押し量って話している。保護者に安心感を持ってもらえるよう、園全体で話しやすい雰囲気づくりをしている。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者の意見は、どんな小さなことでも職員会議等で共有している。時にリアルタイムでないこともあるため、少しでも早く職員周知できるよう工夫されたい。保護者には「いつでも、なんでも相談に乗る」ことを周知することで、園への信頼も高くなり、結果人気園につながっていく。相談や意見に適切に対応するための、園独自のマニュアルを整備することを期待したい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 「危機管理マニュアル」は各クラスに備えてあるが、その内容を全職員が十分に理解しているとは言い難い。事故報告やヒヤリハットの分析、改善策の検討、実施についても不十分である。職員の理解度を確認するために、誤飲・誤食・AED・エピペン・SIDS（乳幼児突然死症候群）・見失い・熱性けいれんなど、抜き打ちを含む模擬訓練を行うことを検討されたい。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 日頃から、手洗いやうがい、アルコール消毒で感染予防を行っている。感染症が発生した時は、保育園支援システムの一斉配信機能を使い、保護者に情報を発信している。感染症が発生した時だけの配信であるが、その後の経過や続報も適宜配信することが望ましい。感染症発生時の対応マニュアルを、全職員が周知するような取組を期待したい。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎月、様々な状況を想定して避難訓練を行っている。災害はいつ起きるか分からない。そのため、雨の日や午睡中、給食時間帯、職員の少ない長時間保育時等、条件の悪い状況を設定して訓練を行うことも検討されたい。保護者を巻き込んだ引渡し訓練は当然であるが、近隣住民との連携訓練や消防署への通報訓練も視野に入れて計画を作成されたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	⑥ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育の基本となる標準的な実施方法は、法人作成の「業務マニュアル」に記載されている。職員全員がマニュアルの全てを理解しているとは言い切れないが、保育実践で迷ったり疑問を感じたりしたときには、いつでも業務マニュアルで確認できるようになっている。				

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 会議や昼礼ノートにて保育中に起こったことについて共有し、話し合って見直す機会は設けられている。ただ、「業務マニュアル」は法人本部で作成、見直しが行われていることから、保育現場での変更点が「業務マニュアル」に反映されにくい点は否めない。「業務マニュアル」の見直しについて、園と法人本部とが情報を共有する仕組みや情報伝達のルール作りを期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 入園前の生活の状況を適切にアセスメントし、それにより、入園後のそれぞれの指導計画を作成している。指導計画の作成には、必要に応じて栄養士も参加し、ケース検討会には園外の保健師や心理士が参加している。配慮を要する子どもについては、市をはじめ様々な行政機関とも連携し、個別指導計画を作成して保育にあたっている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 週案は週末に、月案は月末に評価・見直しをすることになっているが、時間的に余裕がない時には十分な見直しができないことがある。評価・見直しの記録に関しては、記録する職員によって差異が生じないよう、主任保育士が指導している。緊急に指導計画を変更する場合には、関係する職員に迅速かつ正確に変更点が伝わる仕組みづくりを期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの成長、保育の記録は、記述する職員によって記録の内容や記述方法に差異が生じないよう、主任保育士が中心となって指導している。記録は保育園支援システムの記録作成機能を活用して記録し、保存されており、職員間で共有する仕組みがある。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報の取扱いは、法人の定めた規程に沿って行われている。子どもの個人情報を含む書類は、鍵のかかる書庫に保管し、パソコンへの不正なアクセスを防止するため、職員ごとに固有のパスワードが設定されている。書類の持ち出しも禁止されている。名前のある配布物はダブルチェックを行い、職員は個人情報の保護について学ぶ機会もある。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ 定期的に理念に基づいた保育目標や方針を、職員全員が理解しているかの確認を行っている。園の「全体的な計画」や目標の作成に職員が直接的に関わるのは、時間的な面からも困難となっている。会議等を有効に活用し、可能な限り職員の参画を得て、「全体的な計画」が作成、見直しされることを期待したい。近隣の地域の実態を加味することも必要である。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ 平屋建ての園舎に囲まれた園庭は広く、子どもたちが伸びのびと活動するのに相応しい環境にある。ただ、各保育室の整理整頓具合や、ロッカーの上に様々なものが載っていたり、網戸に破れがあったりと、気になる箇所がいくつかあった。掃除や整理整頓は職員の個人差もあるが、職場であること、子どもたちも保護者も見ていることを意識してほしい。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ 時間に余裕がない時にも、子どもや保護者に寄り添う気持ちや受け止め方に差異が生じないように、職員間で助け合ったり相互に補うことを期待したい。余裕のない保育が不適切な保育（事故、虐待等）につながることは、昨今の報道でも明らかである。保育に詰まったときに、他者に助けを求めることができる環境を作り上げておくことも必要である。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
＜コメント＞ 家庭と連携を取りながら、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう援助している。子どもに迷いを生じさせないように、職員と保護者とが情報を共有し、方向性を同じにして取り組んでいる。子ども一人ひとりのペースを把握し、無理強いすることなく援助している。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
＜コメント＞ 地域の協力もあり、伝統文化に触れる機会が多くある。冬季は地域の伝統的な「おこしもの」や「花餅」を作るイベントを企画して実施している。近所のお寺の好意で座禅を体験するなど、子どもたちにとっては得難い経験となっている。園長は、今後もこのような取組みを増やしていく意向を持っている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
＜コメント＞ 一時預かりの子どももいるが、子どもたちは落ち着いて遊んでいる。午睡時、寝ない子どもの自由も確保されており、職員はゆったりと関わっていた。子ども同士で玩具の取合いをしている場面でも、直ぐにやめさせることなく、しばらく見守ってから援助に入っていた。職員は、子ども一人ひとりを丁寧に観察して保育をしている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
＜コメント＞ 自我が芽生える時期であり、子ども一人ひとりに寄り添い、情緒の安定を大切にすることを職員は意識している。職員は保育の振返りを定期的に行い、子どもたちの心を大切に考え、寄り添いながら安心して園生活が送れるよう関わっている。子どもの個を十分に認め、得意なことを伸ばし、それぞれが力を発揮できるように保育を行っている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<コメント> 子どもたちは、自分で遊びや活動を選んでいる。一方で、職員は子どもの姿に合わせて環境設定をしている。廊下と保育室の扉に境がなく、保育の見える化をしている。5歳児は、小学校や近隣との交流の主体であり、それらの関わりが子どもの育ちや社会性の伸長に大きく役立っている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<コメント> 職員は障害児保育の研修に参加し、知識や対応の技術を習得しているが、職員によって知識や技術に差が生じている。サポート児（配慮を必要とする子ども）に関しては個別指導計画を作成し、市の発達センターとも連携して支援している。子どもの安心感や保護者の信頼感を得るためには、保育の均一性が求められることから、職員のばらつきをなくすため、研修の有効活用が期待される。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<コメント> 早朝から登園する子どもや長時間保育の子どもへの配慮は行っているが、異年齢保育の時間などがマンネリ化している。保育のマンネリ化、ぬるま湯化しないように、子どもたちへの非日常の提供は大切にしたい。長い時間を園で過ごす子どもに丁寧に向き合って子どものニーズを把握し、子ども主体の長時間保育の指導計画を作成されたい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<コメント> 小学校への接続を重要視し、緊密な連携が行われている。子どもたちが小学生と交流するだけでなく、小学校体験として実際に入学前に小学校を訪問したり、小学校教諭が園（子ども）の様子を見に来る機会がある。子どもたちが、入学後の小学校生活を想像でき、期待が持てるように働きかけている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<コメント> 子どもの様子や体調を観察し、保護者からも既往歴や家庭での情報を得て、子どもの健康管理を行っている。園でのけがや体調不良等は速やかに保護者に伝えている。ただ、その後の家庭での経過や結果が十分に聞き取れていないことがあり、課題を残す。コロナ感染症をはじめ感染症の流行しているときは意識が高いが、収まって意識が薄れぬよう、危機管理の意識を持続されたい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<コメント> 入園前健康診断、毎年の定期健康診断・歯科健診は適正に行われており、結果も保護者へ通知されている。健診当日に欠席した子どもも後日受診しており、すべての子どもが定期健診を受けている。外部の専門家による手洗い指導を受けており、今後も様々な分野の専門家を呼び、子どもの健康に関する指導を受けることを検討している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<コメント> アレルギー児については、入園前に必ず検査を行ってもらい、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（以降「管理指導表」）に基づいて個別対応を行っている。対象児には、毎年「管理指導表」の提出を依頼している。提供する給食については、園の栄養士や保護者を含めた打合せを行い、また全職員対象にマニュアルの読合わせを行い、誤食事故の防止に努めている。		

A-1-（４） 食育、食の安全			
A-1-（４）-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 落ち着いた環境の中で、子どもたちは話をしながら楽しく給食を摂っている。食育の一環として、子どもが園庭で野菜を育てており、収穫した野菜をマフィンにしておやつで提供している。野菜の栽培―収穫―クッキング―摂食のすべての場面で子どもが主体的に関わりを持ち、知らず知らずのうちに「食」に対する興味や関心を高めている。			
A-1-（４）-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ② ・ c
<コメント> 季節に合わせて行事メニューを提供しており、地域の伝統的な郷土料理を提供する日は、子どもにとっても特別な日となっている。栄養士や調理職員が子どもの喫食状況を見る機会が乏しく、献立や調理方法への反映が少ない。子どもが食べられる適切な食事の量を調節して提供しており、子ども一人ひとりの嗜好にも配慮している。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携			
A-2-（１）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 毎日の送迎時には、職員から保護者に積極的に話しかけ、保護者と子どもの様子を細かく伝え合っている。保育参観やクラス懇談会においても、家庭での子どもの生活ぶりを聞き取っている。子どもが、社会的なマナーやルールを習得し、基本的な生活習慣を身につけるためには、園と家庭との連携が必要であることを、機会あるごとに保護者に伝えている。			
A-2-（２） 保護者の支援			
A-2-（２）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ① ・ c
<コメント> 毎日の送迎時に、保護者とのコミュニケーションは積極的に行っている。しかし、すべての保護者の意見や相談を受けることは難しく、特に自ら意見を表出さない保護者の悩みなどは拾えていない。口の重い保護者が気軽に相談や意見を出せるよう、風通しの良い環境を整備し、保護者の安心につながる保育を期待したい。			
A-2-（２）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> 法人が作成した虐待に関するマニュアルがあり、読合わせを行って職員理解に努めている。家庭での虐待等権利侵害が疑われる場合には、関係機関への連絡（公益通報）が必要であることを職員は理解している。ただ、家庭での虐待等には意識が高いが、職員による不適切保育（差別、虐待等）に関しては高いとは言いがたい。研修等により、職員意識を高められたい。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 「自己評価チェックリスト」を使い、職員は自身の保育の振り返りを行っている。園長等との面談を通して課題の改善を話し合っているが、その後の取組み（改善活動）の結果が評価されていない。また、「自己評価チェックリスト」を集計・分析する仕組みがないため、職員個々の課題の把握に留まっており、自己評価から園全体の課題を抽出するに至っていない。			